



鴻 経 第 2 5 4 号
令和 7 年 7 月 1 0 日

鴻巣市上下水道事業運営審議会（下水道事業）会長 様

鴻巣市長 並木 正年



諮問書

鴻巣市上下水道事業運営審議会条例（昭和 63 年条例第 15 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

鴻巣市の適正な下水道使用料について

2 諮問の趣旨

鴻巣市の公共下水道は、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境の確保を目的として、施設の整備を進めてきました。

また、平成 17 年 10 月に鴻巣市、吹上町、川里町の 1 市 2 町が合併したことより、公共下水道事業についても 1 市 2 町を統合して事業を実施しています。

公営企業の運営は独立採算を基本としながら、将来にわたり持続可能なサービスの提供が求められています。しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しています。

このような中、事業の健全な経営を図るため、令和 6 年度に「鴻巣市公共下水道事業経営戦略改訂版」を策定しました。

この計画に基づき収支の均衡を見直し、持続可能な鴻巣市公共下水道事業運営のための適正な下水道使用料について、貴審議会の意見を求めたく、諮問いたします。